

地域の住宅生産システム、その独自性と課題

秋山 哲一（東洋大学教授）

キーワード：1) 住宅生産システム、2) 地域、3) 協同化、4) 大工・工務店、5) 設計事務所

1. はじめに

1.1 住宅市場の転換

地域の住宅生産をめぐる環境が大きく、しかも急激に変化しようとしている。その中で大工・工務店などの小規模な住宅生産組織による地域の住宅生産システムの再構築の可能性を示すことが本論のテーマである。ところで、住宅生産市場の将来像をどう予測するかによってそのシナリオは大きく異なってくる。住宅市場の中で劇的に変化が指摘されているのは年間住宅建設戸数である。ここ数年までの住宅建設戸数は120万戸から160万戸で推移してきた。しかし、近い将来にはその約半分の80万戸程度になるという予測もある。例えば、フィンランドは「ヨーロッパの日本」といわれるくらい住宅建設戸数の多い国だったが、この5年間で1/5に激減したらしい。この要因として人口の高齢化や減少、住宅の長寿命化が挙げられており、この状況は日本も同様である。この結果として発生するは、生産者間の「競争の激化」であるとされている。競争状況の強まる中で成立しうる住宅生産システムはどのような形をとるのであろうか。岩下繁昭^{21) 22)}は競争激化に対応して住宅生産システムの再編の姿として、例えば、建材流通業からの統合化による住宅生産システムの再構築の可能性を挙げている。その中味はスーパーサブコンともいべき新しい業態の出現である。このほかにも、フランチャイズ化、中規模工務店化といったある種の「規模の経済」を活用し、効率性を視野にいたした業態への再編を余儀なくされるとの指摘をしている。また一方で、ハウスクリーニングなど生活支援サービスと一体化した住宅産業の構造転換の指摘もみられる。小規模生産組織の連携による地域の住宅生産システムの可能性に焦点をあてて検討してみたい。

2. 地域の住宅生産を巡る状況

2.1 地域住宅生産の変貌

1988年の『建築文化5月号』に松村秀一が「住宅生産気象図の夢」を描いている²³⁾。その中に「平面的住宅生産気象図」なるものがある。1963年、1973年、1985年と約10年おきの日本の新築住宅の変化を、その新築住宅の総量と構造別（木造と非木造）、住宅形式（戸建・長

屋建と共同建）、住宅工法（在来工法とプレハブ工法）とに区分し、それぞれに対応する生産主体、供給主体のシェアを示している。住宅生産の変化を知る上でたいへん分かりやすい。1963年当時は住宅建設戸数そのものも少なく、新築住宅の大半を戸建木造住宅が占め、その生産を地域の工務店が担っている。10年後になると新築住宅戸数が大きく増加すること、非木造住宅とりわけ共同建が増加する。木造住宅に着目すると、新築住宅戸数が大量に増加してはいるがその生産主体は依然として地域の工務店である。更にその約10年後は大きな変化がみられる。木造住宅の中にもプレハブ住宅の定着、あるいは地域ビルダーや大手住宅メーカーによる住宅生産など、大工・工務店のみの体制に替わって、多様な住宅生産が行われ、定着をみている。

最近の住宅生産をめぐる状況としては、工場プレカット、パネル化、高断熱・高气密、ヘビー・ティンバーなど、工業化をより推し進める形での生産システムの変化が主に大手住宅メーカーを中心として進みつつある。更に、フランチャイズによる住宅生産も普及している。一方、伝統技能の再評価、民家の再生、産直住宅など従来からの大工・工務店が維持・継承してきた仕組みにベースを置いた住宅生産にも積極的な取り組みが始まっている。これらは地域の小規模な住宅生産組織を中心とした活動がベースである。

これからの住宅生産は多様な展開をみせつつ、住宅市場の中での競争と共生を図っていくと考えられる。

2.2 地域型住宅の試み

住宅生産において、多様な地域特性に応じた地域に根ざした住まいづくりの現代的な再編が求められてきた。1980年代以降、北海道の「北方型住宅」から鹿児島県の「さつまのいえ」に至るまで地域型住宅のモデルづくりの取り組みが各地で多数見受けられるようになってきた。このほとんどは木造住宅であった。地域の木造住宅振興の重要性が指摘される中で、地域の住宅生産システムの再編も徐々にではあるが着実に進みつつある。とはいえ、これからの地域の住宅づくりを継続的・安定的な形で進めていくために前提とすべき組織体制や技術体系のあり

ようにについては試行錯誤を繰り返している状況である。

地域型住宅の開発は、日本建築学会建築経済委員会地域の住宅生産システム小委員会の報告²⁴⁾によると全国で31道県44プロジェクトが確認されている。このほかにも実際にはかなりの数の試みが行われている。これらの地域型モデル住宅は、あるものはくもの>としての地域型住宅のあるべき姿を示し、またあるものは地域型住宅を支えていくくしくみ>としての地域の住宅生産システムの活性化の核としての働きなど、多様な役割が期待されている。

地域型モデル住宅の開発・供給組織を対象とした調査結果²⁵⁾によると、開発目的は、①地域の気候風土対応、②木造住宅関連産業の振興、③地域資源の活用、の3つが主要なものとなっている。地域の気候風土対応は、地域型住宅のくもの>としての性能、仕様、デザイン要素の開発、提示である。木造住宅関連産業振興は、地域の木工・工務店及び木材生産業者、その他の生産者（瓦生産業者、石材業者）などの振興が意図されている。地域資源の活用は、地域型住宅の建設による木材や瓦、石材、和紙などの地場産材の活用で地域経済の波及効果を促すことを目的としている。すなわち、地域型住宅の開発では、生産の合理化などの住宅生産のくしくみづくり>を目的とするものは比較的少ない。

地域型住宅の特徴は、1つはメーカー住宅に対する地域型住宅としての差別化を図るための特徴であり、1つは合理化技術の活用によって表れる特徴である。

前者の差別化要素としての特徴は、①地域固有の気候風土に対応するための性能の向上、②地域文化として継承されている続き間の確保などの地域固有のライフスタイルへの対応、③外壁の材料や色彩、屋根形状を統一することによるまちなみとの調和、④地元産木材、建材を利用することで地域産業の活用・連携、⑤地域型住宅の建設による各種助成制度の適用、などが挙げられる。

後者の合理化技術の活用による住宅の特徴は、間取りにおける豊富なプランニングバリエーションや可変型プランニング、ユーザーニーズに対応した外観となって表れている。技術的な観点で見れば、部材寸法の標準化はある程度行われているが、プレカット技術やCAD・CAM等支援技術・体制の確立はほとんど行われていない。地域型住宅の技術は生産の合理化を図るというよりは、地域特性に応じた適正技術の開発に重点があり、技能重視型の技術体形が求められているとみることができる。

地域型住宅の開発による効果としては、地域の住宅生産者の受注機会の増加、信用力の供与が多くみられるが、木材生産者側の地場産材の需要拡大にあまりつながっていないという評価である。確かに木材の量的な需要拡大の効果は少ないが、どのような木材を生産供給すべきかという質的な面での効果は少なくない。

このように地域型モデル住宅の開発がかなり進んでいるが、どのようにその住宅モデルを消化し、定着するかは地域の居住者や生産者の住宅モデルに対する理解によるところが大きい。特に、地域の住宅生産者には大手住宅メーカーとは異なった視点からの適正技術に裏打ちされたモデル住宅としてのアイデンティティーを持ちえているかどうか問われるであろう。

3. 地域住宅生産の視点

1995年に発表された「建設産業政策大綱」の論調によると、現状の住宅生産システムでは、結果としてエンドユーザーに「良い品質で低価格」の住宅供給を行っていないとしている。「健全な競争」が行われる環境整備を行うことが「合理化」につながるというのが考え方の基礎にある。競争的市場原理とは、品質競争、技術競争、価格競争などの活性化を意味する。単純に考えると、「規模の経済」を活用した大規模な住宅生産システムの合理化手法の適用が挙げられる。同時に、エンドユーザーである消費者の教育や保護が求められる。

さて、日本経済も成熟した社会構造に移行し、経済活動が右肩下がりで推移するとみられている。住宅建築の分野でも、新築住宅150万戸/年から100万戸/年を切る時代にさしかかっているとされている。市場拡大が期待できない状況の中で「規模の経済」を前提とした大量生産による合理化の方向には限界がある。「スクラップ・アンド・ビルド」のように、環境に対する負荷の大きな住宅生産体制は経済的に成立し難くなる。ストックとしての住宅をどのように維持管理していくか、林業など自然環境をどのように継続的・安定的に維持するかの視点が重視される。「規模の経済」とは異なる新しい組織原理の構築が必要であろう。

米倉誠一郎は「ネットワーク組織の経済学」²⁶⁾の中で、新しい産業社会は高度に発達した技術と細分化された市場特性によって新しい事業機会を生み出すとしている。市場と技術特性は「規模の経済性」を破壊し、「範囲・情報・スピードの経済性」を必然化した「ネットワーク型社会」となる。結果として、それぞれの生産主体は市場の中でシェアが最大になる「ナンバー・ワン」を目指す視点から、独自のニッチを確保した「オンリー・ワン」を目指す視点へと変化せざるをえないとしている。

現状、あるいは将来の住宅生産市場が成熟した状況になるという前提に立ち、以下では「規模の経済」ではなく「範囲の経済」を組織原理としたネットワーク型の生産システムを地域の住宅生産システムの可能性として展開したい。

4. 地域の住宅生産システムの試み

4.1 各地の住宅生産の動き

地域の住宅づくりの各種の働きかけが強まる中で、従来の大工・工務店に替わる多様な試みが各地で見受けられる。これら、新しい住宅生産システムは、2つのタイプに大別できる。1つは、地域の工務店が組織を拡大し、内部機能の強化を図った「大規模化システム」である。一般に地域ビルダーと呼ばれるもので、近年そのシェアを伸ばしつつある。このシステムの特徴は、プレハブメーカーと同じように「規模の経済」を活用しようとする点にあり、営業力・設計力を強化し、合理化構法の開発、プレカット機械の導入など生産合理化に積極的に取り組んでいる。

もう1つは、地域の住宅生産にかかわる工務店、材木店、製材所、原木生産者、設計事務所などが緩やかに結びついた「協同化システム」である。このシステムでは、住宅生産の川上から川下まで多くの関係者が結びついて、一貫した住宅の生産が可能になっている点に特徴がある。このような結びつきを、同種の組織の水平的結合に対して垂直的結合という。この垂直的結合は、業務活動分野を統合し、拡大することによる費用節約「範囲の経済」をもたらす。建築の設計・施工一貫の利益はこれにあたる。また、林業家と工務店が結びつくことによって、それまで市場に出なかった「根曲がり材」などを活用できるようになるといった、未利用資源の使用もこのメリットの1つである。協同化システムは、地域の特性に応じて多様な組織形成が可能であること、既存の地域の住宅生産主体との摩擦が少ないことなどが特徴として指摘できる。

この特徴を整理したのが図4-1である。

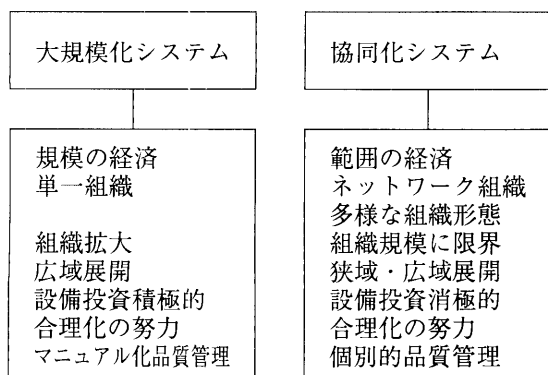


図4-1 システムの組織原理

注) フランチャイズ・チェーンは大規模化システムと協同化システムの中間的組織形態である。ただ中核的な調整組織の果たす機能が広範囲で、構成要素主体の役割・機能が限定的な場合には実質的な大規模システムといえる。一方、中核的な調整組織の果たした役割・機能が限定的で、構成要素主体の役割や機能に自律性がある場合には協同化システムとして理解することができる。

これは、また、異業種のネットワークで、各成員の独自の活動を保証しながら、協同体全体としての統合の度合いも高めることができるという、一見矛盾するような関係をうまく作り出している。その結果、環境の変化への適合力の強い、効率的で安定的なシステムになっている。

木材などの地域資源や地域労働力と、住宅市場の関係がバランスする地方都市などでは、地域密着型の自足的なシステムが成立可能である。しかし、地域資源に比べて地域住宅市場が過小な場合には、市場の大きな都市への産直システムになる。すなわち、その地域の住宅生産関係者の活動状況が、その地域で成立可能な協同化システムの形態を決める。

4.2 協同化組織のバリエーション

ここでは、各種の協同化システムを、組織化のイニシアティブを木材業、大工・工務店、設計事務所のどの主体による協同化かに分けてその特徴を紹介する²⁷⁾。

4.2.1 林業・木材業による組織化

林産地域や農村部では、森林組合がネットワークの組織者になる。現在では、木材消費の80数%を外材が占めており、多くの林産地では戦後植林した木の伐採期が近づいているにもかかわらず、深刻な過疎化・高齢化現象を抱えており、このままでは国産材生産が立ち行かなくなるといって危機感がある。地域産材の付加価値を高めて販路を確保するために、森林組合自らが、川下の木造住宅生産に乗り出すもので、強い木材資源側の動機に支えられている。

森林組合が組合事業として製材所を設け、地元の大工・工務店と連携して住宅を供給するもの、森林組合が地元の取引関係のある製材所との協同化を推進し、住宅販売会社を設立して住宅供給にあたるものなど、さまざまである。最近では、特に、葉枯らし材など木材の乾燥に特色を持たせた取り組みもみられる。

これらは、「林工一貫システム」とでも呼ぶべきもので、流通カットによるコストダウン、大径材・板材といった良質な木材の多用、横架材に長尺材・根曲がり材の活用、下地材に間伐材を活用などの工夫を試みている。システムの規模は、年間供給戸数が10数戸から20数戸のものが多く、所在地は林産地の人口数千人の町村が多い。住宅供給の圏域は、地域密着型のものと同産直方式で都市部に供給するものがある。地域密着型のシステムでは、その地域の伝統的な農家住宅を供給するものが多い。都市周辺に供給する場合は、住宅デザインの工夫と内外装への板材の多用が特徴である。このシステムは、林産地の地域振興に直接的に役立つ。町や村が協同化システムの一員として出資するケースも多い。第3セクターは、信用力を高める効果があり、マスコミなどに取り上げられて比較的好調な滑り出しをみせてたが、その後の品質

管理力の不足からユーザーとの間でトラブルが発生し、組織として崩壊したものもある。

都市部では、材木店の協同組合がネットワークの組織者である。材木店が協同化を図り、その組織内に設計や営業担当のスタッフを設け、日常的に取引関係のある大工・工務店などと連携して住宅生産を行うものである。中規模設計事務所と提携してモデル住宅開発、需要調査の実施など多彩な活動を行うものもある。システムの規模は、年間供給戸数が数10戸と比較的大きいものが多い。組織化の目的は木材の販路拡大で、地元産材にこだわらず良質で安価であれば外材も使用するところが、森林組合の取り組みと異なる。また、比較的資金力があるためモデル住宅の開発や、工場プレカットなど設備投資を必要とする生産の合理化にも積極的である。

4.2.2 大工・工務店による組織化

大工・工務店が協同化して、新たな住宅生産システムをつくるものである。農村部では、共同の受注窓口設置、共同広告宣伝など、営業力・信用力の強化を目指したものがあ。地域の商工会などと連携することも多い。システムの規模は、年間供給戸数が20～90戸である。住宅の設計は、大工・工務店が行うため「設計が田舎臭い」といった批判を受けている。一方で、大工職人のまじめな仕事ぶりに対する評価は高い。森林組合のシステムと同様に、産直で都市部に供給する場合には、都市部での営業力・設計力の強化を図っている。

都市部では、人口の流動化によって、需要者と大工・工務店との地縁関係が崩れ、信用の置ける大工・工務店を探す手段を持たない需要者が多い。農村同様、共同の受注窓口、共同広告・宣伝、イベントの開催を行っている。新築工事を対象とした広域展開型のものと、増改築工事中心の地域密着型のものがある。工務店相互の協同化に加えて、マスコミ、設計事務所と連携し、営業力・宣伝力・信用力を高めているものもある。増改築工事中心の地域密着型のは、地域の多様な職種が連携することによって、小規模な増改築工事に柔軟に対応できるのがこのシステムの特徴である。

4.2.3 設計事務所による組織化

設計事務所が中心になって、大工・工務店や木材店を組織したものである。設計事務所が、開発・設計・営業機能を担当し、大工・工務店が施工機能を分担する。設計事務所と大工・工務店の継続的な結びつきは案外少ない。システムは都市部にあり、組織の規模は、年間供給戸数が約50～80戸程度である。このシステムの強みは、居住者ニーズに適合した住宅設計と洗練されたデザインにある。木材の良さを活かしたデザインを創り出している。また、設計事務所が関与することが、生産システムとしての信頼性を高めている。

協同化システムは、地域の住宅生産の基本的な7つの

機能（原木生産、製材、木材流通、設計、加工、組み立て、営業）をおのおのの構成要素主体による役割分担関係としてとらえると、多様なバリエーションを考えることができる。地域の条件に応じて協同化システムの適切な形態を見いだす必要がある。

4.3 協同化システムの要件

協同化システムとしての地域型住宅生産システムの要件は次のように整理できる。

- ①システムの規模があまり大きくないこと、せいぜい年間住宅供給棟数が100棟程度である。
- ②システムを構成する要素主体の組織規模は、中規模であること。零細な規模の場合、協同化システムを組織しようとするポテンシャルが低く、また大規模の場合、協同化によらない独自の組織化を図るのが一般的である。
- ③地域の住宅市場に見合ったシステムの規模および組織体制を構築する必要がある。
- ④要素主体の活動は、システム形成にあたって独自の活動を許容する自律性の高いものにすべきである。各構成要素主体の自律性の高さが環境変化へのシステムの適合力を高め、安定的なシステムとなる。
- ⑤構成要素主体の自律的活動と協同化システムの活動が競合して活動に自己矛盾が生じないように自律的活動と協同化システムの活動とに適度な棲み分けを行なっておく必要がある。日常的な活動とは異なった場を設定するとおのおのの創意工夫が発揮され、組織としての求心力が生まれる。
- ⑥協同化システムは異業種の緩やかな結合である。したがって、それぞれの構成要素主体の能力にも個性が高い。提供する材料・部品・住宅といった財やサービスの品質管理を的確に行えるか、その役割分担や責任の所在を明確にしておく必要がある。
- ⑦すべての構成要素主体にメリットがあり、それぞれの要素主体が納得のいく仕組みであること。そのためには要素主体間のコミュニケーションが大切である。

4.4 協同化システムの離陸と定着

協同化システムを構成する主体は、地域の中で自律的な活動を行っており、そこでは日常的に緩やかな地域ネットワークが形成され、ある種の合理性を持って機能している。各々の主体は、新たなシステムと既に成立している地域ネットワークとの間で発生する摩擦を恐れるために消極的になりやすい。さらに、システム構成主体間のコミュニケーション不足、対象とする市場の需要とシステムの規模・構成の不適合などシステムとしての立ち上がり段階でのいくつかの困難な点を抱えている。このような状況を克服できず、なかなかシステムとして離陸できないものも多い。しかし、数年の離陸期間を経て、

地域の中で一定の定着がみられる。いくつかのシステムは、具体的な環境適合の努力・工夫を進めることによってシステムの継続性・安定性を確保し、場合によっては規模拡大、組織強化を図っている。

これらの新しい住宅生産システムが離陸期を経て更に展開期に入る場合、自律的活動と協同化システムとしての活動に適切な棲み分けができるよう充分配慮しておく必要がある。そうでないと、構成要素主体の活動がどちらつかずになるという自己矛盾を抱えることになる。いくつかの先進的な協同化システムをみると、その中で中心的な推進役を務めてきたのは、大工・工務店以外の木材業など後方連関効果による事業内容の量的拡大が期待できる主体が多い。大工・工務店の場合には、自らの営業領域との競合関係に陥りやすいので特に注意が必要である。例えば、地域施設（学校、集会所、橋など）の建設、同じ住宅でも、地元の伝統的な農村住宅に対して、公共住宅の建設、あるいは新しい都市的な需要層に対応した住宅の建設などが考えられる。また、システムを維持していくだけの一定の供給量を、安定的、かつ、継続的に確保することが重要である。すなわち、地域市場の住宅需要とシステムの規模・生産体制のバランスをとることが重要である。

4.5 協同化システムの組織変容過程

協同化システムとして地域の新しい住宅生産供給の取り組みを行っている典型的な住宅生産組織に対してアンケート調査（42事例のうち有効回収19事例）を行い、システムとしての立ち上がり時期よりも、システムを継続的・安定的な形で維持していく時期に着目し、協同化システムの組織変容過程を分析した。

協同化組織の設立時期は、設立後約10年を経過しているものが約4割を占め、システムとしての一定の継続をみていると受けとめることができる。一方、設立後約5年程度のものが約1/4を占めており、これらはシステムとしての立ち上がり期から成長期にさしかかる時期とみられる。ところで、組織構成員自身の協同化組織の成長段階の認識は、組織が成立したばかりの「立ち上げ期」、立ち上げ期を経て積極的な事業展開を図る「成長期」という位置づけが多いが、事業が軌道に乗った「安定期」とするものもある。注目すべきは、現在の組織の再編が必要な「転換期」あるいは「衰退期」とするものがあることで、組織維持、継続段階で新たな変革再編が求められており、協同化組織そのものの環境条件への適合が容易でないことを示している。

協同化組織設立以後の組織構成の変化をみると、提携組織の業種の増加が多い。一方、提携組織数は拡げるものと絞るものとみられる。活動目標の設定、需要情報の管理、専門事業部門の設立など事業組織としての組織充

実の努力がうかがえる。実施業務からみると、拡大型とともに縮小型による市場適合もみられる。また、同業種、他業種あるいは外部の研究機関などの交流を深める活動は、積極的に行われている。

以下の3事例について詳しくみてみた。

- ①茨城県木造住宅センター：材木店および大工・工務店が地域適合型住宅「いばらぎの家」の開発・販売に取り組むために組織した。地域技能者育成に積極的に取り組んできた。
- ②ハウメッセ京都：京都市が出資した第3セクターである「京都まちづくりセンター」の事業組織としての役割を持ち、市内の大工・工務店、材木店などの協同化によって、信頼できる大工・工務店の見つからない需要者向けに住宅供給を行ってきた。
- ③八匠：富山県八尾町の大工・工務店、設計事務所がウッドタウンプロジェクトに取り組むことを契機に組織した。地域住宅相談やまちなみ景観整備の中心的役割を果たしてきた。

環境適合プロセスに着目すると、事例①では、設計・開発組織が当初の地域外組織から、時を経るに従って地域内の組織へと役割分担が進んでいる。また、組織の安定的な継続性を図るため後継者、技能者育成にも積極的な努力を行っている。事例①、事例②では、要素主体の自律的活動と協同化組織としての活動の競合を避けるために、自律的活動の対象となる地域の伝統的住宅を除いて、都市的な需要層に適合した住宅に供給対象を限定するなど、適度な棲み分けを図っている。事例③では、一定の事業実施に基づいて形成された組織が、事業以外の活動でも連携関係を持ち、地域住宅づくりに積極的な役割を果たすなど、緩やかな連携組織として展開していく可能性を示している。

5. 地域住宅生産を支える地域住宅建築家

地域型住宅生産システムの取り組みは着実に進みつつあるが、これからの地域型の住宅生産システムづくりを継続的・安定的な形で進めていくために、生産システムの中心的役割を果たしてきた地域の住宅建築家への期待は大きい。この地域住宅建築家には、地域で活躍している設計事務所の設計者や、大工・工務店の設計者など多様な建築家像を描くことができる。

5.1 地域の住宅建築家の機能・役割

さて、地域の住宅建築家ともいべき設計事務所の果たすべき役割については、既に何人かの論者による指摘がある（表5-1）。大野勝彦は『地域住宅工房のネットワーク』の中で、地域の住宅づくり・まちづくりを担う職人群の中の1つの職能として「地域住宅建築師」を提起している。このほかにも、C. アレグザンダーの設計

表5-1 地域の住宅・まちづくり職能の考え方

<p>大野勝彦 「地域住宅建築師」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町場の中でその構図を長期の視点からきちんと見据えながら住まい手の公と半公と私的 要求を客観的に判断して住宅を造り上げる ・町場生産ネットワークの職人の1人として生産プロセスに介入する ・まちづくりにかかわる人としての存在を確立するため対象とする町にきちんと住み着い ており、その仕事場が町場に開いた状態で成立していて、住にかかわる情報センターと しての機能を持ち合わせている
<p>C. アレグザンダー 「アーキテクト・ ビルダー」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の建築家の職能と請負業者の職能を兼ね備える ・建築主が施工期間のさまざまなプロセスに参加して全体のプロセスをつくりあげる ・住宅そのものに物理的に近接してコミュニティの核となって増改築や維持管理、公共地 の管理などのセンターとして何年にもわたって住宅との関係を維持していくビルダーズ ヤードの形成
<p>新建築家技術者集団 「生活派建築家」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の依頼者の要請に応える努力とともに地域環境、社会の中において建築のあるべき 姿に対して明白な概念を持って行動する ・建築家は工事施工の分野とは分離し、生産、流通、などの経済の機構の中で独立した立 場をとる ・建築や環境づくりのプロセスの中に住む人や使う人自身が主体的に参加できるよう働き かけ、常に住民の側に立って仕事を進める

表5-2 地域の住宅建築家に期待される機能・役割

<p>①地域住宅建築家の姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの発想，地域主体による住まいづくりの姿勢など <p>②「ものづくり」の機能・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談・コンサルティング：新築カリフォルムかの助言など ・地域型住宅モデルの検討：地域の住宅ニーズの調査・研究，地域型住宅のプランの提案・設計，地域型住 宅の仕様の提案・設計，地域型住宅の建設など ・地域の気候風土への配慮：自然環境に適合した住宅づくり，歴史文化を踏まえた住宅づくりなど ・地域資源の活用：地域産の材料の活用，民家の再生，住宅ストックの改善計画など ・生活提案：伝統的なライフスタイルの再評価，地域独自のライフスタイルの提案など ・景観形成・まちづくりへの配慮：地域の伝統的景観の保存・継承，地域性を意識した住宅地の計画，住宅 以外の施設計画やその維持計画，まちづくり関連部品の提案など ・生産方式の改善・提案：伝統的構法の継承・発展，伝統的意匠の継承・発展，新技術・合理化構法の適用 導入，既存技術の改良・工夫，ローコスト住宅の開発，居住者が維持管理しやすい技術の提案など ・建設後の維持管理：維持管理やリフォームに関する指導・助言など <p>③「しくみづくり」の機能・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生産主体との交流：地域住宅生産の啓発，地域設計者・地域大工・工務店・各種専門工事業の情報 収集及び交流促進など ・建築主・設計者・施工者間のコミュニケーション：建築主・設計者・施工者間のコミュニケーションの基 盤形成など ・地域の住宅生産のネットワークづくり：地域の住宅生産供給のネットワーづくり，ネットワークへの参画， 住み手とのネットワークづくりなど ・まちづくり計画への参画 ・地域住宅生産技術者・技能者の育成
--

者と施工者をつなぎ止め居住者参加を促す「アーキテクト・ビルダー」、新建築家技術者集団の社会性を備えつつ生活者の立場を重視する「生活派の建築家」、などがある。それらを整理すると表5-1のようになる。そこには設計・監理といった業務から生産プロセス全般への業務拡張、個別の住宅プロジェクトからまちづくりへの対象の拡張、フィジカルな「ものづくり」から住宅生産へかかわる組織やプロセスの計画化、すなわち「しくみづくり」への拡張、といった領域拡大が示されている。建築家の立場や果たすべき業務内容はそれぞれの論者により異なる。ただし、個別の建築主への対応に留まることなく、地域の中の住宅、まちづくり職能としての方向性を求める点で共通しているといえる。これからの縮小基調の地域住宅市場の中で地域住宅建築家に求められるのは、このような拡張したまちづくりサービスではないだろうか。

地域住宅建築家に期待される機能・役割は、より詳細には表5-2のように仮説的に列挙することができる。まず、地域住宅建築家には地域から発想する姿勢が求められる。次いで、単なる個別の建築主に対するサービスを超えて、(42事例のうち有効回収19事例)地域の住宅づくりに関連した幅広い「ものづくり」の役割である。もちろん、新築プロジェクトに対するサービスよりも、維持管理にかかわるサービスに重点が置かれるべきである。さらにその「ものづくり」を担う地域の住宅生産システムを支える、「しくみづくり」の役割が求められる。

5.2 活躍する設計事務所、大工・工務店の業務

では、実際に地域で住宅づくりに積極的に取り組んでいる設計事務所は、どのような機能や役割を果たしているのか。筆者が個人的に情報交流を持つ、地域に根ざした活動を積極的に行っている設計事務所と、大工・工務店を取り上げてその活動内容を紹介する。

その内訳は、設計事務所系が14ケース、大工・工務店系が10ケースである。厳密にいうとそれぞれは、専業設計事務所(11ケース)、兼業設計事務所(設計事務所として活動していたが建設業登録を取ったもの3ケース)と、工務店(経営者が施工業務に直接関与しないもの、7ケース)、大工棟梁(棟梁が施工業務に直接関与するもの、3ケース)に分かれる。それぞれの所在地は、設計事務所系は、福島県三春町、栃木県太田原市、埼玉県狭山市、埼玉県飯能市、東京都板橋区、東京都新宿区2、東京都中野区2、東京都目黒区、東京都保谷市、富山県富山市、京都府京都市、徳島県徳島市、大工・工務店系(42事例のうち有効回収19事例)は、岩手県陸前高田市、栃木県小山市、埼玉県大宮市、埼玉県秩父市、千葉県市川市、東京都台東区、長野県駒ヶ根市、富山県八尾町、奈良県奈良市、鳥取県岩美郡というように全国各地に所在して

いる。それぞれは地域に根ざした活動を重視し、地域性を重視した住宅設計の必要性も認識しており、基本的には地域住宅建築家としての考え方、活動姿勢を持っているとみなすことができる。

日常の住宅設計での意識的な取り組みをみると、設計事務所系も大工・工務店系も、気候風土を意識した性能やプラン・外観については積極的な配慮を行っている。このほか設計事務所系が積極的なものに、地域産材の活用、伝統的空間の保存があり、大工・工務店系には合理化構法の適用がある。両者ともに消極的なものには、地域型部品の開発が挙げられている。さらに、設計事務所系は合理化構法への取り組みに消極的であり、大工・工務店系はまちなみ景観の創出に消極的である(表5-3)。

表5-3 タイプ別の重視する役割・機能の違い

		大工・工務店系	
		積極的	消極的
設計事務所系	積極的	気候風土へ適合	まちなみ景観 地域調査 団地計画 施設計画
	消極的	合理化構法開発	部品開発

過去10数年間を振り返ると、日本各地で盛んに地域らしさを意識した地域型住宅モデルが開発・提案されている。設計事務所系の半数以上は地域型住宅のモデル開発・建設に直接かかわっている。しかし、大工・工務店系でかかわりを持つのはごくわずかである。「ものづくり」を業務の中心に据えた大工・工務店には、実務以外のモデル住宅づくりに積極的に向かわせるのは困難を伴う。地域の工務店系は、モデル住宅の開発、提案よりも提案されたモデル住宅の善し悪しを判断して、地域に普及・定着を図る地道で継続的な努力を払う役割が期待される。

5.3 地域の生産者、生活者・居住者とのネットワーク

5.3.1 地域の生活者・居住者との定期的な交流・意見交換活動

設計事務所系、大工・工務店系それぞれには、地域の生活者・居住者との交流を個人的に行っているものもあるが、何らかの地域ネットワークとして行っているものが多い。地域の生活者との結びつきには地域のネットワークが重要であることが分かる。

設計事務所系のほとんどが、地域の生産者及び生活者を含めた、安定的・継続的な関係を視野に入れており、

かつ、また現実に実行に移している。大工・工務店系は設計事務所系と比較すると、他主体との協力関係を求める志向は低い。いずれにしても、他主体と協力関係を持たないものは存在しない。

設計事務所系が協力関係を求めるのは、同業の設計事務所をはじめ、林業、製材業、専門工事業である。居住者や木材店も含まれている。大工・工務店系の場合には、協力組織の広がり狭く、設計事務所、木材店が協力先として挙げられている。

5.3.2 ネットワーク組織の経済原理

ネットワーク組織としての活動は、設計事務所系の場合はボランティアである。報酬を得たり、利益を求める対象とは考えにくい。大工・工務店系の場合にはボランティアの場合もあるが、営利活動として実施しているものがある。

このようなネットワーク組織を継続する場合、ボランティア組織としての立場に留まらず、専門的な業務を提供する場合には適切な報酬を得ることができるような方法を考えるべきであろう。

5.3.3 地域住宅建築家としてのまちづくりへのかわり

設計事務所系では自ら積極的にまちづくりに参加したり、生活者のまちづくり参加への啓発活動を行っている。大工・工務店系の場合は、直接まちづくりにかかわることには消極的であるが、地域の住宅生産技能者育成に協力するという考え方が多い。次いで、生活者のまちづくり参加への啓発活動である。

5.3.4 ネットワーク組織の参加者の適正規模

生産者とのネットワークの場合、参加者は30人／社以下、とりわけ10人／社とするものが多い。人の見える範囲、すなわち小規模である。居住者を含めると100人から400人もある。100人未満のものもある。

5.3.5 ネットワークで行っている活動

地域ネットワークで行っている具体的な活動は、住宅相談、森林問題・木造住宅・家づくりなどのイベント・見学会・勉強会の開催、ニュースレターの送付、産直住宅、パッシブ住宅、身障者・高齢者住宅改善、民家の調査・再生、民家型工法の普及、職人との親睦・交流、まちづくり賞の選定、リサイクル運動など、とにかく、内容は多様である。住宅づくりに限定しない多様で重層的な関係を築いているのが特徴ともいえる。

5.3.6 ネットワーク組織の安定性・継続性を担保する要件

参加者の姿勢として、参画者共通の問題意識、共通の理念、参加者の信頼関係、参加者の努力する姿勢、参加者それぞれの主体性、緩やかな協力関係が挙げられている。組織の仕組みとして、リーダーシップ、参加者間のコミュニケーション、充実した事務局機能、居住者との

ネットワーク、運営力・責任の明確化、資金が挙げられている。地域で住宅づくり、まちづくりを行っている典型的な設計事務所のネットワークづくりの共通点・特徴は以下の通りであった。

- ①居住者をどのように住まいづくりにかかわらせるかについてよく考えている。その場の設定や演出の仕方は異なる。
- ②居住者の住まいづくりへの姿勢を、時間をかけてつくり育てている。コミュニケーションを重視している。
- ③ネットワーク組織づくりに積極的である。そのコーディネータの役割を果たしている。
- ④多様な活動の広がりを持っている。建築家の集まり、消費者生協、山林に興味を持った人を組織するなど。
- ⑤参加を促す実践的方法を持っている。ワークショップ、勉強会、見学会などの地道な活動。独自のメディアを持っている。
- ⑥生活者に対して、まちづくりとのかかわり、山とのつながりが、そのきっかけを与えている。

5.4 これからの課題

地域住宅建築家がこれから縮小する地域住宅市場の中で、「ものづくり」中心のサービス提供から「しくみづくり」へと、積極的にシフトすべきではないかとの視点から、その機能・役割を検討した。わが国には、地域で活躍する専業の設計事務所の建築家と、大工・工務店など他業種と兼業の組織内部の建築家とが存在する。そのそれぞれの立場からの建築家像を描く必要がある。地域住宅建築家としての機能・役割は、この両者によって広がりや深さに違いがある。例えば、地域の狭域的な活動に焦点のある設計事務所は、住宅プロジェクトへの取り組みに重点を置きつつ、居住者を含んだ地域ネットワークづくりに積極的であり、実践もしている。地域の工務店・大工店は、ものづくりに活動の重点があり、構法改良などに積極的である。この両者には協力関係が必要であろう。地域外の広域的な活動に焦点のある設計事務所は、ネットワークづくりなど、しくみづくりの指導や助言などの役割が大きい。地域への情報提供や地域活動にインセンティブを与える働きが期待される。このように多様な建築家像が浮かび上がる。

いずれにしてもここで前提にしている建築家の所属組織は小規模であり、これまでに示してきた幅広い建築家業務すべてを独立した組織として果たすことは困難である。どの機能・役割に重点を置き、どの機能・役割を他の協力組織にゆだねるべきか、それぞれの主体が果たす責任をはっきりさせる必要がある。

6. これからの地域の住宅生産システムの課題

これからの地域の住宅生産システムの可能性を考えて

いく上で、検討すべき課題は多数あるが、ここでは最も重要と考える①「ものづくり」としての住宅の品質管理システム、②「しくみづくり」としての住宅生産技能者育成システムの2点に着目して、問題点を整理しておきたい。

6.1 住宅の品質管理

これまで検討してきた地域の住宅生産システムの特徴は、地域の小規模組織の協同化や連携による、新しい自覚的な住宅生産システムのありようであった。地域の住宅生産の設計・生産プロセスに着目すると、地域で活躍している比較的小規模な設計事務所や大工・工務店の果たす役割は大きかった。地域で継続的に営業し、小規模組織の特徴ともいえる、建築主との折衝、設計図書の作成、確認申請手続き、施工、工事監理、維持管理など幅広い建築主のニーズに合わせてきめ細かい対応を果たしてきた。

ところで、最近の建築基準法の性能規定化や、民間検査機関による確認・検査制度の導入、ISO9000sやPL法による、設計品質における設計監理者や施工者責任に対する要求の高まりなど、地域の住宅設計・施工を中心に業務提供を行ってきた、地域の設計事務所や大工・工務店にとって厳しい環境に直面している。ここでは、住宅の設計・施工における品質管理の原点ともいえる設計図書と施工段階における監理業務の実態から、住宅の品質管理における地域の住宅生産システムの克服すべき課題を整理する。

戸建住宅における建築主と施工者との間の契約用図書を収集してみた。大手木造住宅メーカー、プレハブ住宅メーカー、設計事務所、大工・工務店、米国におけるブループリントなどである。設計図書における表記事項を比較し、住宅の品質保証の上で共通に必要な内容を整理するためである。結論からいうと図面の種類や表現内容、仕様書の記述内容など個性が高く、共通化が難しいほどそれぞれの設計図書に違いと工夫があった。

また、それぞれの建設プロセスにおける品質確保のための検査システムも同時に収集整理した。これも設計図書と同様に、検査項目、検査時期、検査者、記録方法なども多様である。米国などで実施されている公共団体や第三者機関（例えば保険会社など）による詳細な検査を一定の共通な方法で行うのは難しいように思われる。とりわけ、小規模組織である大工・工務店の設計図書には個性が強いことが分かった。

1998年に実施した日本建築士会連合会の調査^{x8)}によると、地域の小規模建築士事務所（専業事務所及び兼業事務所を含む）の設計業務、とりわけ品質管理の基礎となる設計図書、及び監理業務の実態が明快に分かる。

まず、専業事務所を建築主からの業務依頼が多い「ア

トリエ型」と建築主以外からの業務依頼が多い「広義の協調型」に区分し、どちらにも区分できないものを「中間型」とする。「広義の協調型」の中で作成設計図書が確認申請図面程度のものは「代願型」とし、「広義の協調型」から「代願型」を除いたものを狭義の「協調型」とする。このほかに大工・工務店など建設業との兼業がある。

建築士事務所が戸建住宅について作成する設計図書の内容をみると、「アトリエ型」「兼業型」は作成する設計図書の内容が一定しているものが多いのに対して、「協調型」では設計図書の内容をプロジェクトによって使い分ける場合が多い。作成する設計図書の使い分けには3つのランクがあり、詳細な内容、住宅金融公庫融資に必要な内容程度、確認申請に必要な内容程度であることが分かる。提供している設計図書のランクに着目すると、「アトリエ型」は詳細タイプ、「協調型」と「兼業型」は公庫タイプ、「代願型」は確認申請タイプが主流である。

一方、作成する設計図書の内容をプロジェクトによって使い分けられない事務所の場合の設計図書内容をみると、「アトリエ型」と「協調型」はかなり詳細な内容を図書に盛り込んでいるのに対して、「代願型」と「兼業型」は作成する内容が少ない。

工事監理に取り組む姿勢も大きく異なる。「アトリエ型」は設計したものはすべて監理するのに対し、「協調型」は建築主の依頼があれば実施、「兼業型」は工事監理と施工監理を一体的に行っている。「代願型」は建築主の依頼があった場合または工事監理としてではなく、現場検査として実施する場合がある。事務所タイプによって工事監理業務として具体的に実施する業務内容にも違いがある。また、使用する設計監理契約約款や、契約約款に盛り込まれている契約内容にも違いがある。

このように地域の設計事務所や大工・工務店によって、作成される設計図書の密度や、設計・監理業務に必要なと考える設計図書に対する考え方が異なる。また、監理業務の内容や取り組みの姿勢、設計監理契約にも大きな違いがうかがえる。これは、設計者と建築主あるいは施工者の関係によるところが大きい。ユーザーの立場からは要求に見合う品質確保が必要であり、それを満足するのに必要な設計図書と検査体制が求められる。

それに対して、地域の住宅生産システムの設計図書と検査体制の状況はあまりにも多様で個性が高い。今後、いかに品質管理体制を構築するか、品質保証をどのように行うかが、特に小規模組織を基盤とした地域住宅生産システムの主要な課題になる。

6.2 地域住宅生産システムの担い手

ネットワーク型の生産システムの可能性を検討してい

く上で、生産システム自体の維持・更新が可能であることが重要である。地域の住宅生産を担う林業、製材業、大工・工務店業界それぞれに、現場労働者とりわけ現場技能者の不足・高齢化が進行している。システムを支えるべき後継者や技術者・技能者を継続的・安定的に育成していくことが大きな課題である。地域の住宅生産システムの生産能力の基盤は、優秀な担い手、すなわち技能者の育成にどのように投資できるかによっているといっても過言ではない。

まず、地域の住宅生産にかかわる技能者について、①大規模住宅メーカーの住宅生産と棲み分けて共存する伝統的な手仕事による高級熟練技能者タイプ、②現代の生産システムと協業的な関係を持つ現代的な生産環境や技術体系に適合し、かつ、一定の経験に基づいた専門的技能を修得する熟練技能者タイプ、③機械化を前提とした生産の計画・管理・運営を担う分業化・機械化が進んだ中でできるだけ技能的な領域を少なくした非熟練工、あるいは複数の単純化された領域にわたる多能工タイプ、という3つの姿が考えられる。これを裏付けるように、最近盛んに取り組みが始まった技能者育成組織の育成技能者像は、熟練工 \leftrightarrow 非熟練工、専門工 \leftrightarrow 多能工、伝統的技能 \leftrightarrow 新しい技能、などさまざまな技能者像がある。このような技能者像の多様化の背景には、育成を担当する企業の独自の多様な生産システムがある。

また、育成組織で育成した技能者も異なる展開をみせている。多能工から熟練工へ、熟練工から管理技術者あるいは経営者へなどである。すなわち、技能者自身が年を経るに従って技能領域が当初のものから変化し、熟練度を高める方向へ、あるいは技術者・経営者の領域へとシフトしている。安定的・継続的に技能者を維持していくためには単純業務に限定した技能領域ではなく、技能の熟練を高める方向が必要なことを示唆している。

これらの技能者像は、住宅生産システムと相互に強い関係を持っている。生産システムを技術開発の論理から進めるのではなく、育成技能者像とその生涯モデルとの関連から組み直す必要がある。

近年、住宅生産技能者育成の取り組みを積極的に行う動きがみられる。1つは、大手住宅メーカーが独自に社員化に基づいた技能者育成を実施するものである。これには事業所内職業訓練校の制度によるものが多い。また、大手住宅メーカーよりは規模が小さい地域ビルダーの中にも、同様の制度の基づいた技能者育成に取り組むものがみられる。これらに共通するのは、社員化による技能者育成の考え方である。

もう1つの流れとして、技術者教育に比重があった学校教育法に基づく工業高校、あるいは専門学校の教育体制の中で住宅生産技能者教育が行われ始めている。更に、地域の住宅生産関連業界が協同化することによって新し

く技能者育成に取り組むケースがある。これまでも地域の木工・工務店などの事業協同組合などが協同の認定職業訓練校を運営するケースはみられた。この機能をより強化、発展させたものである。この特徴は、地域の事業主が協同化することによって安定した雇用機会を確保するとともに、質・量ともに地域の需要に対応した技能者を育成しようとするところである。

しかし、社員化育成を継続的安定的に実施しているのは、経営環境の安定した大手住宅メーカーに限られているのが現状である。大手住宅メーカーにしても、必要な技能者すべてを社内で賄う考えはなく、その多くを協力工務店に依存している。住宅生産全体を安定的に進めるためにも、地域の技能者需要に見合った自律的な技能者育成システムの構築が求められている。

筆者は住宅市場がまだ成長基調の1994年と、逆に縮小基調に転じた1997年に、住宅生産の技能者育成システムに関する調査²⁹⁾を行った。両調査の対比の中で特徴的なところに重点を置いて整理する。1990年以降に設立された多くの技能者育成教育組織は「立ち上がり期」から「成長期」「安定期」に移りつつある。一方、最近設立された育成教育組織もある。学校系、職業訓練校系、その他の私塾系などで技能者育成は最近盛んに行われている。

6.2.1 技能者育成への投資の縮小基調

経営状況の拡大基調の事業所での育成ポテンシャルが高い。ただ、設立して一定の期間を経たものの中には、技能者育成への縮小基調もうかがえる。その原因としては以下のことが挙げられる。①技能者育成教育組織を開設したものの入校希望者が少ないという技能養成ニーズの集約不足がある。②職業訓練校の場合、育成教育組織への入校と事業所への就職という両方の条件を満足する必要がある。大手企業が設立母体でない場合には、訓練希望者を引き受ける事業所が見つからないケースがあり、結果として入校生が少なくなる。③学校系の場合に一定の育成期間を経て技能修得した修了生の引き受け先事業所が不足する。その結果、入校者数を限定せざるをえない。④育成技能者の定着率が悪いという短期的視点から技能者育成への投資を削減する。

とりわけ、地域の零細事業所の協同により設立された育成教育組織の中には、傘下の事業所が定期的に技能者の確保を必要とするような組織規模でなかったり、それぞれの事業所が雇用保険を含めた社会保険費用を負担してまでの技能者育成の費用負担ができない状況がある。

6.2.2 育成教育期間の短縮

育成教育期間は1年ないし2年とするものが多い。特に1994年調査以降2年を1年に短縮したものもある。育成教育費用の負担とその回収の観点からいうと、長期間を育成教育にけることには限界があり、このような結果になっている。むしろ、訓練生によるOJTをどのよう

に連動させて、育成教育費用を捻出するかなどの工夫が必要であろう。

また、短期間のカリキュラムの中で入校生の技能修得の確認や評価、場合によっては補習などきめ細かな対応が必要である。

6.2.3 育成教育組織の適正規模（教育効果と経営採算）と制度としての条件のミスマッチ

技能修得には密度の高い少人数教育が必要である。一方、育成教育組織として自立するためには、経営採算のとれる入校者規模が必要である。また、文部省や労働省から育成機関として認定される場合には、制度上規定された施設・組織規模の条件を満たす必要があるが、それらの条件がトレードオフの関係にあり、最適規模を見つけにくい。また、地域の技能者の質および量的ニーズと、その育成教育組織の提供する教育サービスの質と量にもギャップがある。

6.2.4 適切なOJTの現場の確保の困難

文部省系の教育機関におけるOJTの現場確保は容易ではない。地域の住宅建設産業との連携が重要である。どのようにカリキュラムにOJTを組み込み、また評価するかについては、試行錯誤の状況でもあり、育成教育組織同士の交流を通じた情報交換が重要である。

6.2.5 ストック対応型技能者像の未確立

今後、新築需要よりストック改善需要が大きくなり、日本の住宅建設需要も欧米型のストック対応型への転換の必要性が指摘されている。住宅の新築のみに適合する生産システムとそれに適応した技能者像を描くのではなく、むしろ今後地域の中で増加するストック改善、増改築修繕工事にも的確に対応できる技能者像を描く必要がある。

6.2.6 地域の技能者育成システムの課題

育成技能者像は2つのタイプに整理できる。1つは新しい技能修得を必要とする多能工であり、もう1つは伝統的な技能修得を目標に据えた専門熟練工である。特に前者の多能工は、社員技能者という形で大手住宅メーカーを中心に盛んに育成されている様子がうかがえる。このような育成技能者の目標像は、それぞれの育成教育組織の個別の裁量に任されている。育成教育組織の設立母体が大手住宅メーカーによるところが大きいので、母体となる企業の生産システムに適合した技能者像の育成になる。多能工や非熟練工が育成技能者の目標像になるのはこのような背景に起因している。

一方、地域の小規模住宅生産組織による技能者育成体制は、育成期間、定員、教員数などそれぞれの育成教育組織によってさまざまである。現状より長期の育成期間を設定すべきだという考え方が多いものの、早く育成して建築現場へ早く配属させたいという要望も強く、育成期間の設定も容易ではない。育成後の就職先への定着率

は半分以下という低いものもみられ、技能者育成の困難さを表している。

地域の住宅市場に見合った、自律的な技能者育成を目指した小規模生産組織による各種の技能者育成の取り組みは、ここで示したように縮小基調の住宅市場の中で後退を余儀なくされつつあり、今後もこの傾向が続くと考えられる。ただ、人材という小規模生産組織にとって最も重要な組織基盤の安定的な継続を持続できない場合には、生産システムとしての存在そのものが不安定になる。生産者間の競争状況が強まる中で、技能者育成のための投資を継続して行えるかどうかが生産システムに課せられた課題である。

7. 結語

地域住宅生産システムの可能性を「規模の経済原理」に立たない小規模生産組織とその協同化による組織原理を背景に検討を試みてきた。いくつかの先進的試みを紹介する中で、一定の可能性を示しえたように思う。ただし、これらの事例が、やはり日本のこれまでの住宅市場の成長期を背景に成立してきた組織であるという側面は否定できない。今後の住宅市場の縮小基調、将来の住宅市場の不透明な状況の中で、本当にこれらの仕組みが有効に機能していくのか慎重に見守りたいと思う。最後に指摘した、品質管理と技能者育成の課題は短期的にも長期的にも重要な課題である。ストック型の成熟市場に対して、どのような対応を計るべきか、海外の成熟市場での実践例などをもとに、シナリオを描くことを課題としたい。

<参考文献>

- 1) 岩下繁昭：対談 住宅生産システムの再構築を考える，住宅建築，1997.2
 - 2) 岩下繁昭：木造住宅のコストダウン手法は正しいのか，住宅と木材，1996.8
 - 3) 松村秀一：住宅生産気象図の夢，住宅年鑑，建築文化，1988.5
 - 4) 日本建築学会建築経済委員会地域の住宅生産システム小委員会：地域の住宅生産システム—その後—，1992.8
 - 5) 日本建築学会建築経済委員会地域の住宅生産システム小委員会：地域の住宅生産システム—この10年—，1994.2
 - 6) 木造建築研究フォーラム：第28回公開フォーラム講演会資料，1994.11
 - 7) 秋山哲一：地域型木造住宅生産システムに関する研究，学位論文，1991
 - 8) 日本建築士会連合会実態把握特別委員会：建築士の業務実態に関する調査報告書，1998.3
 - 9) 秋山哲一ほか：地域の住宅生産技能者の育成に関する研究(2)，住宅総合研究財団，研究年報No.21，1995.3
- ・藤沢好一：木造住宅の小規模生産に関する研究，学位論文，1988
- ・大野勝彦：地域住宅工場のネットワーク，彰国社，1988